

第 8 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議 概要

日時：H24.2.29(水)15:41 16:43

場所：議事堂 3 F 301 委員会室

出席者：会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議委員（9名）

資料：第 8 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議事項書

資料 1 第 6 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議の概要

資料 2 第 7 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議の概要

資料 3 通年議会の課題等に関する意見等

< 検討会議事録 概要版 >

委員：ただいまから、第 8 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議を開催する。前回のプロジェクト会議では、駒沢大学法学部教授の大山礼子先生をお招きし、地方自治法改正案に関する地方制度調査会における議論等について調査を行った。

また、前々回は通年議会の先行自治体である四日市市議会事務局職員をお招きし、四日市市議会の通年議会の取組について調査を行った。

以上の調査を踏まえ、通年議会の課題等について調査が終了していない項目の検討を行いたいと思うが、本日の検討項目と密接に関連するので、前回及び前々回の調査結果について確認をしておきたいので、事務局から説明させる。

事務局：資料 1 は 1 月 10 日に開催した、第 6 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクトの会議で、通年議会の先行事例である、四日市市議会事務局職員からの説明の概要及び主な質疑応答の概要である。また、資料 2 は 2 月 20 日に開催した、第 7 回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクトの会議の、大山礼子駒沢大学教授の講演の概要と主な意見交換をまとめたものである。それぞれ説明する。

（資料 1 及び資料 2 を説明）

委員：それでは、本日の検討項目について協議を行う。これまでの検討結果は資料 3 にあるが、「第 1 定例会の招集回数及び会期」及び「その他」の項目について検討が終了していない。

この 2 項目については、相互に関連するので一括して協議する。意見をお願いします。

委員：会期の設定をどうするかについては、これまで議会改革を進める中で、会期を 4 回から 2 回にしてきた。このような経過や議会改革諮問会議の答申、また、これまでの協議で参考人の話を聞いて、一番重要なことは県民の議論への参画であると感じた。したがって、個人的には通年制の方向に向けてという意味合いで意見を書いた。

会期の始期及び終期については、年度替わりの時の専決処分の問題があるので、1月から始まって12月までというのが一番いいと思う。ただ、改選年は1月から始まり4月までと5月から12月までものになる。

その他、メリット・デメリットについては、意見として書いたとおりである。

委員：これまで、通年制にするのかこのままかといった形で議論してきた。それぞれメリット・デメリットがあると思う。会期を年4回制から年2回制に変更し、専決処分の問題や委員会の開催日数も増やし十分な議論がなされているとか、参考人招致とか公聴会の開催とかいったものも年2回の会期で問題なく行えており、充実した議会を行えていると思っている。

その中で先日大山先生から話をお聞きし、通年制となんら変わらないのではないかという気がした。あえて「年2回制から通年制にした場合、どういうメリットがあるか」と聞いたが、同じような答えであった。

議員として議会活動、会派活動、議員の個人活動をやる中で、メリハリをつけた議会の会期のほうがよいと思っている。今は7、8月と1月が休会となっており、その間に十分な議員活動ができる。議会の権能を高める意味においても通年制にしたほうがいいとの意見もあったが、今の年2回制においてもそのような活動は十分にできていると思っている。

会期設定をどうしたらいいのかといったことには、現行の年2回制でいいと判断している。

委員：前回の大山先生の話聞いて、頭がすっきり整理できたと感じている。一番共感を得たのが、議会が会期に縛られる必要があるのかといった所である。我々議員は常に県民のために活動できるスタンスを取っていかなければならない。そのために活動できる足場を固め広げておくことが通年議会であると思った。我々は県民のために、何かあったときに直ぐに対応できるように、また動きやすいような形とするために、会期を通年とするべきと感じた。

委員：今議員報酬等に関するの在り方検討会を開いてもらっている。我々は報酬であるが国会議員は歳費である。今でも議員には専門性が重視されており、他に勤めて議員をすることは不可能な状態である。法律のことであるがそのあたりも議論していかなければならない。

議会活動、会派活動、議員の個人の活動をやっていかななくてはならないが、今は1月、7月、8月が閉会だが、その中で何か不便を感じる事となると、常任委員会をいつでも開くことができないということであるが、会期が終わる時に閉会中の継続審査・調査申出事件を認めているので、閉会中であっても委員会活動はしっかりすることができると思っている。

議員個人の活動として、あるいは会派の活動として国外研修や県外研修等を長期にわたって行う時に、会期中だと日程が取りにくい場合が起こってくると思う。県外等での研修は7月、8月に集中しているのが現実であることを鑑み

ると、今の制度でなんら議会活動に支障をきたしていると思えないので、このままもう暫く続けてみたらいいと思っている。

委員：今のままでいいという話も出ているが、会期が年4回から2回になってきた経過であったり、今回は議会改革推進会議から、議会改革諮問会議の答申を受けて検討するようにとのことなので、大きな期待があるものと思っている。

年2回制を通年制にしてどんな問題があるのかと思う。全国でも栃木県、長崎県が通年制を目指しての動きが出てきているようである。議長も会見で「今の会期中で不自由を感じない。けれども」と話をされているが、その議長も参加されての、この地方自治法改正案であるし、大山先生の話も聞いて、合議制である自分達で主体的に決めることができるのではないかと思った。

これまでも公聴会をさせてもらったこともあるし、各委員会でも参考人の招致といった、手続きに時間がかかるようなものもできてきている。通年制として1月、7月、8月を開会としても、その期間が全て、自分達の活動が拘束されるわけではない。例えば、自然災害が発生しやすい、7月、8月にいつでも緊急に招集することができ、対策を練ることができるようにすることも大事だと思う。

今回もさらなる見直しということで議論してきた。会期の見直しの方向制について議会改革推進会議へ提案し、そこで議論してもらうことが非常に大きなものであると思っているので、否定ということではなくて、今までできなかったことを増やすということを考えてもらいたい。メリハリと言われたが、議会、会派、議員としての活動ができるように考えて、もしできないような問題があればそれこそどうするのかといったことを、議会として議論し、そのことを県民の方によく理解してもらいながら進めていくべきだと思う。そのようなことから、通年制ということで提案していったらどうかと思う。

委員：平成22年4月21日の会期等の見直しに関する検証検討結果報告の一番初めにある、会期等の見直しにあたっての基本的な考え方をもう一度見てみると、一つ目が議会の機能を強化するものとなること、二つ目が県民サービスの向上に繋がること、三つ目が経費の大きな増加にならないことがあげられている。この3点と照らし合わせて、今までの議論を整理してみると、三つ目の経費の大幅な増加とならないことというのは、実際にやってみないと分からないことではあるが、先般の四日市市議会事務局の話では、報告会の会場使用料の費用くらいに収まっているという話だったと思う。

大山先生は、行政を監視する機能を強化するということが通年制にするということの大きな意義であるとおっしゃっていた。したがって、議会の機能を強化するものの現れとして通年制はあり得ると思う。また、県民サービスの向上に具体的に繋がると思うが、栃木県が通年議会を検討するにあたって、東日本大震災の時にいろいろなことがあったようで、議会が直ぐにフレキシブルに関

会できる必要性を感じたと、検討会の方が議長に手渡す時に言われていた。これは、県民サービスの向上に大きく繋がるものであると思う。多くの県民から見たときどうあるべきか考えると、通年制としていくことが絶対にダメだということが無い限り、基本的な考え方からしても今までの議論からしても、導入してもなんらマイナスになることはないし、プラスに働くというふうに思えば、通年制にしたらいいと思う。

変ないい方であるが、大は小を兼ねるという気がするので、通年制としたらどうかと思う。

最初にメリハリ、緊張感の欠如、費用増の懸念について心配するという意見を意見として書いた。しかし、4回から2回になった際の議論を教えてもらい、そういう問題ではないということを理解させてもらった。

委員：通年制とすると何か問題があるのか、無いのか、今のままで問題あるのか、無いのか、双方比べなくてはならない。まだこれが100%正しいということはいにくい。自分で整理しても果たしてそれでいいのかということが常に付きまとう。

しかし、平成19年に4回から2回になった。今度は通年にしようということだが、私は市町議会出身なので4回という会期に馴染んでいる。県議会で2回となったが、1月、7月、8月と閉会があるパターンは、個人的に馴染みがいい。結論を今出せということであれば、現状の2回で進め、研鑽していけばいい。

前回の大山先生の話で、「閉会中は住民から見ると議会は休んでいる」ということが新聞にも書いてあったが、これは角度が違うと思っており、県民から見るというより、我々自身が自分自身に問えばいいことであると思っている。

委員：最初の会議の時に現状のままの年2回制でいけばいいと言わせてもらった。議会の権能、常任委員会の充実といった意味においては年2回になった際に向上したと思う。しかし、通年にしたからといって更に向上するというイメージがわからない。7月、8月、1月の休会中にいろいろな活動ができるし、全体像を捉えた中でメリハリといった部分を考えながら、今年2回制で行けばいいと思う。

委員：形だけのメリットを目指すのであれば、それは単なる形だけ求めるような気がする。大山先生が、議会は休んでいる時があるという不信の基になるという話をされたが、逆に年2回制で議会の機能の向上とか県民サービスの向上をしっかりとやっていけばよいと思った。閉会があり、その中で議員活動がしっかりできるのではないかと判断した。

委員：議会活動、会派活動、議員活動と3つのレベルがあるが、議員活動というのは地元のいろいろな問題とか課題とかを捉えたうえでの議員活動である自分自身は捉えている。7月、8月は今は閉会だが、通年になるとこれが休会になる。

休会中に地元の課題に対応していると、住民から見て、議会に行っていないと思われるが、閉会と区切ってあると、地元の課題に対応しやすいと思うので、あえて区切りを持ったほうがいいと思う。

委員：会期中は閉会中ではないので、議員活動ができないということではないと思う。全体的な流れは、地方制度調査会が地方自治法の考え方を示して、通年制に向けての大きな流れが出てきたということ。議会として、会派として、議員として県民の皆さんに通年制の在り方を理解してもらうことが必要であって、今のままでいいたらそうかもしれないが、そうでないということを見せなければダメだと思う。大山先生が言われたことはまさにそのとおりだと思うし、行政のチェックとか監視ということが、通年でできること。緊急な課題があった際は議長名で直ぐに招集できることといったことが、県民の皆さんから見たときに、何の不利なことがあるのか。議員の立場からならそうかもしれないが、そんなことは説明をして、県民の皆さんに理解を得ていくように我々が手段を取ればよいことである。県民の皆さんに参画いただくように議会改革を今まで目指してきたのだから、もっと議会の機能の向上を図りながら、議会として議会の権能を高めるためにも、この取組は絶対に必要だと思う。

委員：委員の中で、一般県民に最近まで近かったのが私だと思う。そういう立場で考えると、一般県民は休会と閉会の違いは分からないと思う。今休会中か閉会中かということで、地元にいるいないを分けて考える人はたぶんいないと思う。休会中であっても委員会等がなければ地元を回ることもあるし、逆に閉会中であっても委員会の調査はある。一般県民から閉会、休会とは何かと説明を求められたら説明は難しいと思っている。

ずっと開いていて、それぞれの事をするに何か不都合があるのか。そこが納得できれば、「今のままでいい」とここで言えると思うが、閉会、休会の差異は一般県民から見ると難しいと思う。そうであれば、議会としては県民から見ると一番わかりやすい形にすればいい。

委員：座談会等をしたときに、会期の話聞いてみると、「休会、閉会が関係あるのか。休会であっても閉会であっても会うのは同じなので何も変わらない」と言われた。何かいいことがあるのかというときに、これまで言われてきたメリットの部分、デメリットの部分の話をしてきた。議会としての動きはそういう視点で見ていく必要があると思う。

委員：言うことは分かる。県民のサービスとは何か、議会の機能を高めることとは何か、それは、我々自身が県民の中に入って議会の活動とかを伝えるとともに意見を聞き、議会に反映させて、議会の機能を大きくしていくことが、我々の役目であると思っている。通年制にしても問題はないと自分は思うけれども、議会で厳しく議論したなど閉会になって、ここでいろいろな行事をやり、リフレッシュして次の議会に入るといふ、自分の気持ちをリフレッシュするという

ことも大きなメリットだと思っている。

委員：それぞれの議論があると思う。先だっでの議員報酬等に関する在り方調査会で、知事を1とするならば、我々は0.7だとされた。今年2回制で230日の会期があり、客観的に我々は十分活動しているんだということを出してもらった。通年制にしたからといって、これ以上権能・機能が上がるかということ、それは、自分達が自分で評価することである。

他の都道府県から見た際に、三重県議会は先導しているということで、全国に先駆け走ってきて、今度は通年制を一番先にやることもいいかもしれないが、よそがやったことを立ち止まって見るということも必要ではないかと思う。

委員：報酬の話は、比較するのが知事しかなかったからである。

一番になろうとは思っていない。一番と言えば、栃木県とか長崎県が進んでいるし、県内でも四日市市が既に通年制だし、全国の市町村ではもう既に行っている所もいくつかある。

年2回制にしてきたというこれまでの積み重ねの中で、通年制という議論をここまで深めてきた。議員として議会としてこの問題に前向きに取り組むということが、県民の皆さんへの議員としての仕事だと思う。議会の権能・機能の向上を図ることが、負託を受けている私達が最大限できることではないかと思う。そして事があった際には議長に招集してもらい、直ぐに集まることのできる体制であったり、いろいろなことがある。ここまで積んできたことは非常に大事なことであり、いろいろな議論があっても知恵を出して、その方向に進めるように議論を深めて行きたいと思っている。

委員：議事進行のことで尋ねるが、それぞれ意思表示の発言であったと思う。これからの進め方はどうするつもりか。

委員：今日までいただいた意見を、中間案の素案として取りまとめこの場で議論いただく。それを中間案としてまとめ、全ての会派にこの場に来てもらっていないので、その中間案でもって各会派の意見を伺ったうえで、執行部の意見聴取を行いたいと思っている。

委員：そうすると、意見をまとめるというのが今の課題になる。意見が分かれているがそれをどうするのかということを知りたい。

委員：今日話し合ったことを座長を中心としてまとめて、まとめたものをもう一度皆で話し合っただけ修正し、それを会派で議論するということがよいか。

事務局：今日の意見と今まで議論してまとめたことを、このプロジェクトの中間案としてまとめていただき、各会派及び執行部の意見を聞くことになると思う。

委員：正副座長でこれまでの経過もあるが、フラットな状態にまとめてもらい、それを提案してもらって議論すればいいのではないか。

委員：県民から見れば半年以上この議論を重ねて、何もなかったら、何をしていたのかと非難を免れない。会期を1回とするか2回とするか以外のことで、何か

議会の機能の強化のために、また県民サービス向上のために何か残したい。その他の項であるが、ある議員から、以前常任委員会を通年化した時期があった話を聞いた。委員会の議題はたくさんあるので、月に1回ということではないが、委員会から通年化してはどうかという意見があったので報告させてもらう。閉会時に委員会を開催しても議決はできないが、夏休み期間中とかに、一つのテーマについて議論したことに對して、委員長報告等をすればいい。

委員：委員会だけではなく、議会自体を通年にすればずっとできる。

委員：言われるとおりだが、通年化したことによって、何が県民に対して変わるのかといったことも必要だと思う。この議論は今の段階では接点ができないと思うので、何か会期のプロジェクト会議をした証を真剣に考えて行くべきだと思う。

委員：今までの議論の結果が資料3にあるので、これを正副座長でまとめて提案してもらえればよい。

委員：正副座長でまとめるようにとの話をいただいた。最終的にはいくつかの案があるというまとめ方ではなく、なんらかの提案をするようなまとめ方をしなければならぬと正副で話し合ってきている。今日の話は大変難しいが、正副で十分議論してまとめたいと思う。

次回は、今日まで結果を中間案素案としてまとめ、委員の皆さんに提示する場であるが、3月13日午前10時からと考えているがいかがか。

(「はい」の声あり)

委員：では、13日の午前10時とする。

今日の取りまとめを13日に行い、その後会派で議論していただく。

この場にはいない公明党とみんなの党には今日の様子を話したほうがいいのか。

(「少数会派代表という立場じゃないのか」の声あり)

委員：その辺りを調べて、場合によっては正副座長から説明させていただく。

以上で、第8回プロジェクト会議を終了する。